

C F P 検証パネルの開催予定及び申請期限のご案内について（11月分～12月分）

日頃はカーボンフットプリント制度試行事業にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。
 このうち、C F P 検証パネルの11月～12月分の開催スケジュールが確定しましたのでご案内申し上げます。

事業者の皆様方のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

記

C F P 検証パネルに諮るためには、それぞれの C F P 検証パネルのプロセス毎に設けられた提出期限までに、必要書類をカーボンフットプリント制度試行事業事務局へご提出下さい。

なお、各 C F P 検証パネルには1回あたりに付議する案件数の上限がございます。受付は先着順とさせて頂いており、必ずしも事業者の皆様のご希望に沿うことができない場合がございますので、予めご了承頂きますようお願いいたします。（各 C F P 検証パネルの申請状況につきましては、カーボンフットプリント制度試行事業事務局までお問い合わせ下さい。）

開催日時 (予定)	「カーボンフットプリント 算定結果・表示方法検 証申請書」の提出		「カーボンフットプリント 算定結果・表示方法検 証申請書」の提出
第4回 11月1日(月)	10月4日まで	スケジュール調整 2週間程度	10月26日まで
第5回 11月9日(火)	10月12日まで		11月2日まで
第6回 11月16日(火)	10月19日まで		11月10日まで
第7回 11月17日(水)	10月20日まで		11月11日まで
第8回 11月24日(水)	10月26日まで		11月17日まで
第9回 11月29日(月)	10月29日まで		11月22日まで
第10回 12月7日(火)	11月9日まで		12月1日まで
第11回 12月13日(月)	11月15日まで		12月7日まで

CFP検証員による事前検証の実施

検証結果報告書の作成(検証員) 1週間程度

第12回 12月22日(水)	11月25日まで				12月16日まで
-------------------	----------	--	--	--	----------

(1) 申請書作成上の注意

- ・ 本年7月に改定された基本ルール(「カーボンフットプリント制度の在り方(指針)」および「商品種別算定基準(PCR)策定基準」)に従うこと。
- ・ 改定された基本ルールに従って改訂された認定PCRに沿って算定すること。
(ご参考: 9月27日現在、認定PCR23件)
- ・ 既存の認定PCRであっても、改訂されていない商品分類は、CFP検証申請を受け付けられません。PCR改訂をお待ちください。

(2) CFP検証申請の提出先

カーボンフットプリント制度試行事業事務局(みずほ情報総研株式会社)

担当: 鈴木、北村

住所: 〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3

e-mail: cfp-hp@mizuho-ir.co.jp

Tel: 03-5281-5320

以上